

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 27 日現在

機関番号：64302

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2016

課題番号：26590003

研究課題名（和文）知識国家の歴史的系譜に関する比較国制史的研究

研究課題名（英文）A Historical Genealogy of Knowledge-generating-state in a Perspective of Comparative Constitutional History

研究代表者

瀧井 一博（TAKII, Kazuhiro）

国際日本文化研究センター・研究部・教授

研究者番号：80273514

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：知識国家とは、国民国家の意義と役割を知識の創発と循環に求める新たな国家概念を提唱したものである。本研究では知識国家の萌芽的な存立形態と系譜関係を歴史のなかに探求し再構成することを試みた。そのような関心から特に注目に値するのが、明治前半期の国家構想である。そこでは、近代的な国家の形成が、知識の集積と連携の推進というかたちで進められた。そのことを明確に意識していた人物として、伊藤博文と彼の意を体現するかたちで帝国大学の初代総長として知の制度化を担った渡邊洪基がいる。この両者を主たる対象として、明治期の知識国家の実態を考察した。

研究成果の概要（英文）：This research project is aimed at proposing a new concept of the state, a “knowledge-generating-state, which seeks the significance and role of the nation state in the generating and circulating of knowledge. This research has sought to discern and reconstitute in the modern history of Japan certain burgeoning ways of being and certain genealogical relationships. From this point of view, what merits attention are Ito Hirobumi’s ideas of the state and those of Watanabe Hiromoto, the first President of the Imperial University, who should be regarded as the organizer of modern intellectuals in Japan.

研究分野：比較法史 国制史

キーワード：知識国家 伊藤博文 渡邊洪基 帝国大学

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究は、経営学で脚光を浴びている知識経営論の国家論への応用可能性を念頭に置いて着手された。一橋大学名誉教授の経営学者・野中郁次郎氏によって提唱された知識経営(knowledge management)の理論は、すでに野中氏自身によって知識国家論(knowledge-based country)への展開が試みられていた。もっとも、野中氏の議論は既存の行政国家の枠組みのなかにとどまっているきらいがあった。これに対して、本研究では、行政のみならず議会制度のような政治的セクターや中央地方関係も考慮に入れ、より全体的な国制秩序(constitutional order)を問題とすることを志向した。また、本研究の構想に当たって示唆的だったもうひとつの社会科学上の議論として、憲法学におけるプロセス的憲法論が挙げられる。それは、カナダのプリティッシュ・コロンビア大学教授の松井茂記氏(憲法学)の提唱になるもので、国家権力も主権者たる国民が主体的に形成し機能させるべきものとの認識に立脚して、憲法上の国民の基本的諸権利を、国家権力の制約を正当化するためだけのものではなく、その合理的発動のための国民によるチェックとコントロールの手続きを規定したものと把握する動的な憲法理論である。本研究は、このような松井氏の議論の有効性を知識社会学的観点から再考し、歴史的肉付けを行うおうとするものである。

(2) 研究代表者は本研究を開始するに先立ち、『伊藤博文 知の政治家』(中公新書、2010年)という著書を公表していた。ここでは、伊藤博文が、国民の知的成熟を推進し、官民を横断する知識循環を促進する政治システムとして立憲体制を構想していたことが主張された。そのような知識循環の担い手と目されたのが、大学であり、政党であった。伊藤にとって大学や政党に期待されたのは、国の政策形成に参与する機能であり、その意味で両者は知識の創発と循環を通じて国家を構成することを要請されていた。このような伊藤の国家構想を定義して、知識国家という概念が提唱され、その内実を歴史的に検証し理論化することの必要性に想到した。

2. 研究の目的

(1) 知識国家論という語は耳慣れないが、その発想は決して突飛なものではない。幕末維新期の政治変革を可能とした洋学・漢学・国学の興隆とその担い手となった知識人のなかには、同様の国家構想が認められる。また、大久保利通、伊藤博文、星亨、原敬といった政治指導者にも類似の国家観は共有されていた。本研究では、日本近代史上の埋もれた「知識国家」構想の再評価を第一の目的とした。

(2) 本研究は究極的には、公共哲学として

の国家論の再生という議論と連関させることを掲げる。知識の創出と循環という観点から国家の意義と機能を再構築することによって、公共的存在としての国家のあり方についての歴史的認識が深化することが期待される。

3. 研究の方法

(1) 本研究の方法上の第一の特色は、学際性である。憲法学、政治経済学、社会学、経営学など社会科学全般における知識論の接合を試み、それを比較国制史の手法で歴史学的に検証する。そのために、『大久保利通文書』、『木戸孝允文書』、『伊藤博文関係文書』といった刊行史料の再検討を行うと同時に、東京大学文書館所蔵の「渡辺洪基関係史料」などの未刊行史料の調査を通じて、わが国における知識国家論の萌芽の構想を再構成した。

(2) 第二の方法上の特色は、国際性である。本研究ではドイツにおける研究プロジェクト Staatsverständnis in Japan、そしてアメリカのハーバード大学ライシャワー日本研究所のアンドルー・ゴードン教授のプロジェクトである「グローバルヒストリーのなかの「失われた20年」」とも連動して、それぞれの研究会やシンポジウムにおいて、本研究について報告し議論を行った。

4. 研究成果

(1) 本研究において特筆される研究成果は、研究代表者の単著である『渡邊洪基』(ミネルヴァ書房、2016年)の刊行である。本書は、伊藤博文の意を受けて1886年に帝国大学の初代総長となり、晩年は伊藤の創設になる立憲政友会の設立にも関与した明治期の一官僚政治家の生涯と思想を論述したものだが、それを通じて幕末明治期に盛んに唱えられた「衆智」という概念に着目し、それを通じて当時いかなる国家構想が展開されたのが考察された。この研究においては、一次史料として東京大学文書館所蔵の「渡辺洪基関係資料」が初めて本格的に活用された。本資料は渡邊の帝大時代にとどまらずその生涯の全容を伝える貴重な文書群であるが、これまで断片的にしか利用されてこなかった。本研究ではこの資料の包括的検討を行い、それを通じて幕末期からまさに「衆智」の具体化のために諸々の活動を行ってきたことを実証していった。彼は生前から「三十六会長」と称され、東京府下の学術団体で関与していないものはないと伝えられている。「渡辺洪基関係資料」を足がかりに当時の学術雑誌を広範に渉猟して、この方面における渡邊の足跡を浮き彫りにした。彼は、統計協会、地学協会、国家学会、建築学会、工学会、東京化学会といった学会組織の設立や運営に携わっていたほか、帝国大学のみならず学習院、工手学校(現・工学院大学)、大倉商業学校

(現・東京経済大学)のような学校の長としても活躍した。一見脈絡が無いように見えるこれらの団体に関わるなかで、渡邊は一貫して学理の現実社会への応用を唱えていた。そして、学者が狭い専門知にとどまることなく、より広い社交の原理を導入しようとしていた。その背景には、まさに知識国家と形容されるべき独自の知識哲学があった。本書は、日経新聞、読売新聞、毎日新聞などの主要紙での紹介記事や書評で取り上げられ、社会的にも大きな評価を得た。

(2)本研究のもうひとつの成果として、国際的かつ学際的な研究集会での発表がある。憲法学者と政治学者が共同で憲法改正について討議する研究会に研究代表者も法制史学者として招かれ、その成果報告書である『「憲法改正」の比較政治学』に「日本憲法史における伊藤博文の遺産」と題する論稿を発表した。これは伊藤博文の立憲指導を再構成したものであり、伊藤の立憲国家論には知識を国家形成のファクターとする独特の思想が介在していることが示された。既述のように、本研究で主たる考察対象となった渡邊洪基は伊藤の意を受けて帝国大学創設時に初代総長として同大の草創期の運営に当たった。伊藤のなかで大学制度は立憲体制を支える重要な国制のファクターとして把握されていた。その背景にあったのは、立憲体制とは、身分や出自に関係なく知識の担い手としての国民ひとりひとりがその才能を開花させ、またその知識を国家が相互につなぎ合わせることを眼目としているとの思想がある。ここでの共同研究を通じて、伊藤と渡邊との連携を可能としたこの「知識国家」の系譜は、さらに大久保利通、木戸孝允、岩倉具視といった明治維新の主導者にも萌芽的に認められ、そのさらなる追究が課題となった。本研究の成果はまた、2015年11月に行われたハーバード大学における「失われた20年と日本社会の変容」と題した国際シンポジウム、また同年12月に開催された政治学と歴史学の学際的な研究会である「20世紀と日本」研究会でも報告され、そこでは明治期の知識国家論の今日性について議論された。そこでは、明治期における立憲国家構想を知識国家論として立論し直すことが提唱され、そのような知識国家論は、立憲主義のひとつの本質的な要件として現代日本社会においても検証される必要があるのではないかとの問題提起を行った。このような知識国家論の現代的展開の可能性もまた、本研究を通じて浮かび上がってきた更なる課題である。なお、ハーバード大学でのシンポジウムの成果は、2017年度中に公刊される予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

瀧井一博「日本憲法史における伊藤博文の遺産」駒村圭吾・待鳥聡史編『「憲法改正」の比較政治学』(弘文堂、2016年6月)、409-440頁。査読無し
瀧井一博「帝国大学創設の思想的背景 初代帝大総長渡邊洪基の生涯」伊藤之雄・中西寛編『安定の壊れるとき』(千倉書房、2017年刊行予定)。査読無し

〔学会発表〕(計2件)

Kazuhiro TAKII, Japanese Society as a Place for Knowledge Creation and Cooperation、「失われた20年と日本社会の変容 [海外シンポジウム 2015 日文研・ハーヴァード]」2015年11月13日、於：ハーバード大学(アメリカ合衆国)
瀧井一博「日本文明論の課題 知識国家論へ向け」、「20世紀と日本」研究会 2015年12月13日、於：上廣倫理財団ビル1F・UFホール(東京都千代田区)

〔図書〕(計1件)

瀧井一博『渡邊洪基』ミネルヴァ書房、2016年8月、全338頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

瀧井 一博 (TAKII, Kazuhiro)
国際日本文化研究センター 研究部
教授
研究者番号：80273514

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者
()

研究者番号：

(4)研究協力者
()